

暮らしの便利帳の掲載内容について

1 概要

- (1) 内容 市の窓口や必要な手続など、行政情報を中心に旭川市の情報を掲載。
- (2) 前回 令和 3（2021）年 9 月、事業者と共同で発行。
令和 3 年 11 月に全戸配布、その後は転入世帯へ窓口で配布。

2 掲載内容

- (1) 転入者向けの情報を中心に掲載
 - ア 手続き、問合せ先の一覧
 - イ 旭川市の基本情報
 - ウ その他、健康・ごみ・除雪など暮らしに密接した情報
- (2) 市の情報媒体の紹介
広報誌「あさひばし」、テレビ、ラジオ、HP、SNS

3 検討内容

- (1) 特集ページ
令和 3（2021）年は、「特集 旭川ですること、したいこと」とテーマに 7 分野・計 10 ページ。
デザイン・文化・歴史、動物園、自然・公園、スポーツ、グルメ、農産物、イベント。
主に転入者向けに対しての情報発信媒体であるが、今後旭川市として打ち出していくべき特集の内容について意見を伺いたい。
- (2) ボリュームを減らした方が良い・増やした方が良いページ
令和 5（2021）年 11 月に新庁舎が完成し、令和 5（2021）年版では新庁舎ページを設ける予定である。総ページ数を変えられない中で、どこかのページを削減する必要がある。
17 分野（いざというときのために、旭川市ガイド、市役所案内、各種手続き・税、子育て・教育、福祉、健康、施設案内、水道・下水道・道路・除雪・ペット・住宅、ごみ・環境、農・商・工業、しごと、まちづくり、広報・広聴、各種相談、くらしのダイヤル、生活ガイド）で掲載している。
この分野の中で、転入者が旭川市で生活する上で減らしても良いと思うページについて、意見を伺いたい。反対に、この分野を増やした方が良いと皆様がお気づきのページがあれば、そちらについても意見を伺いたい。